

定例選挙管理委員会議事録

下記のとおり定例選挙管理委員会を開催したので、議事の要旨について記録する。

1. 日 時 令和6年4月10日（水）、10時30分～11時30分
2. 場 所 半田市役所 3階 会議室305
3. 出席者 （委員長）前田早苗、
（委員）成田吉毅、尾前宣男、服部裕子
（事務局）石島書記長、竹内書記、木原書記
4. 議 題 (1)令和6年2月22日開催の定例選挙管理委員会議事録について
(2)選挙人名簿（在外選挙人）の登録者数について
(3)その他
在外選挙人名簿の処理について
令和6年度スケジュールについて
次回、次々回選挙管理委員会について 他

【議事】

委員長	委員会の開催宣言。 議題(1)「令和6年2月22日開催の定例選挙管理委員会議事録について」、事務局に説明を求めた。
事務局	「令和6年2月22日開催の定例選挙管理委員会議事録について」説明した。
委員長	事務局の説明について、質問、意見等がないか確認した。
委員	5件、誤字脱字等の指摘。
事務局	改めます。
委員長	これ以外に指摘等ないことを確認し、事務局作成の議事録について、承認することを決定した。 半田市選挙管理委員会規程第14条に基づき、成田委員を署名者として指名した。 議題(2)「選挙人名簿（在外選挙人）の登録者数について」事務局に説明を求めた。
事務局	「選挙人名簿（在外選挙人）の登録者数について」を説明 まず、在外選挙制度について説明し、資料にまとめた在外選挙人登録者一覧について説明。今回1名の在外選挙人名簿の登録移転申請書があった旨を説明。 今回の申請の受理をもって、4月10日現在の在外選挙人名簿登録者は、男22名、女37人、合計59人である旨を説明。
委員	在外選挙制度についての質問。
事務局	在外選挙制度については、外国に居住する方が国政選挙において選挙権を有する制度であること、市町村の在外選挙人名簿に登録されていることが必要であること、名簿に登録される場合は在外選挙人証が発行される旨を説明。 また、在外選挙人名簿登録申請については、移転先の在外公館（大使館・領事館）で申請する方法と出国前の自治体で申請する方法の2通りがある旨を説明。
委員長	ほかに質問、意見等がないか確認した。
事務局	下記の点について資料等で説明。 ○在外選挙人名簿の処理について

	制度及び申請手順については、先に説明した通りで、出国前に在外選挙人名簿登録移転申請書を半田市に提出されてたのは初めてである。申請受付にあたっては、申請者が在外公館に在留届を提出していることを確認する必要があるため、外務省に問い合わせたところ資料のとおり外務大臣から回答があり、要件を満たしていることを確認した。 ○令和6年度スケジュールについて 令和6年度の選挙執行については予定されていないが、衆議院が解散して選挙となる可能性がある。令和7年は選挙が3件予定されており、令和7年6月23日任期満了の半田市長選挙、令和7年7月28日任期満了の参議院議員通常選挙及び令和7年10月30日任期満了の衆議院議員総選挙である。 市長選挙は令和6年12月の定例選挙管理委員会で執行日を正式に決定する。 先の話であるが、令和8年度は令和9年2月ごろに知事選が予定されており、令和9年度は令和9年4月に県議選、市議選が予定されている。 ○愛知県知事解職請求の動きについて 令和6年2月16日付で愛知県選挙管理委員会から事務連絡があり、愛知県知事の解職請求を受理し、2か月間の署名活動期間に入った。署名期間は2月17日から4月16日までである。
委員長	○次回及び次々回の定例選挙管理委員会について 次回の委員会については、令和6年5月29日（水）午前9時30分から、3階会議室303で開催すること 次々回の委員会については、令和6年8月19日（月）午前9時30分から開催すること、について確認した。 委員会の閉会宣言。

上記議事録に相違ないことを確認しました。

令和 年 月 日

委員長

委 員